

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	アイビーガード カラマンコート
供給者の会社名	ヨツギ株式会社
住所	東京都中央区京橋2-6-13
電話番号	03-3563-5611
FAX番号	03-3563-5617
推奨用途	塗料

2. 危険有害性の要約
化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分1
健康有害性	急性毒性(吸入:蒸気) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1 呼吸器感作性 区分1 皮膚感作性 区分1 発がん性 区分2 生殖毒性 区分1A 生殖毒性・授乳影響 授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(呼吸器 全身毒性) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用 気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(腎臓 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(血液系 呼吸器 神経系)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分2 水生環境有害性長期(慢性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示

注意喚起語
危険有害性情報

危険
極めて引火性の高い液体及び蒸気
皮膚刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
重篤な眼の損傷
吸入すると有害
吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難
を起こすおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
発がんのおそれの疑い
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

注意書き
安全対策

授乳中の子に害を及ぼすおそれ
中枢神経系の障害
呼吸器、全身毒性の障害のおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による腎臓、中枢神経系の障害
長期にわたる、又は反復ばく露による血液系、呼吸器、神経系の障害のおそれ
水生生物に毒性
長期継続的影響によって水生生物に有害

使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地しアースをとること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する措置を講ずること。
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
妊娠中、授乳中は接触を避けること。
取扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

応急措置

環境への放出を避けること。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
呼吸用保護具を着用すること。
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。

皮膚又は髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。
直ちに医師に連絡すること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の手当て、診察を受けること。
特別な処置が必要である。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。

保管	皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。 呼吸に関する症状が出た場合、医師に連絡すること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。 火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
	換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。 施錠して保管すること。
廃棄	内容物、容器を国際、国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS登録番号
			化審法	安衛法	
非公開	非公開	非公開	—	—	登録済み
トルエン	33.6%	C7H8	(3)-2,(3)-60	既存	108-88-3
酢酸エチル	4～8%	CH3COOC2H5	(2)-726	既存	141-78-6
酢酸ノルマルブチル	4～8%	CH3COOC H2CH2C H2CH3	(2)-731	既存	123-86-4
ニトロセルローズ(硝化綿)	1～5%	特定できない	(8)-176	既存	9004-70-0
イソプロピルアルコール	1～5%	CH3CH(OH)CH3	(2)-207	既存	67-63-0
イソブチルアルコール	1～5%	C4H10O	(2)-3049	既存	78-83-1
メチルイソブチルケトン	4.6%	CH3CH(C H3)CH2 COCH3	(2)-542	既存	108-10-1
メタクリル酸メチル	1%	C5H8O2	(2)-1036	既存	80-62-6

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

化審法

優先評価化学物質(法第2条第5項)

イソプロピルアルコール(政令番号: 102)
トルエン(政令番号: 46)
メチルイソブチルケトン(政令番号: 116)

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

トルエン(政令番号: 407)(30%～40%)

ニトロセルローズ(政令番号: 424)(10%未満)

ブタノール(政令番号:477)(10%未満)

プロピルアルコール(政令番号:494)
(10%未満)

メタクリル酸メチル(政令番号:557)
(10%未満)

メチルイソブチルケトン(政令番号:
569)(10%未満)

酢酸エチル(政令番号:177)(10%未満)

酢酸ブチル(政令番号:181)(10%未満)

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) 第1種指定化学物質(法第2条
第2項、施行令第1条別表第1)

トルエン(政令番号:300)
メチルイソブチルケトン(政令番号:
737)
メタクリル酸メチル(政令番号:420)

4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸し
やすい姿勢で休息させること。
呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡す
ること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当て、
診察を受けること。

皮膚に付着した場合

皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された
衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又
はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診察、
手当てを受けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当て、
診察を受けること。

眼に入った場合

直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次
に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる
場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当て、
診察を受けること。

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡
すること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当て、
診察を受けること。

揮発性液体なので、吐き出させるとかえって肺へ
の吸引などの危険が増す。直ちに医療措置を受け
る手配をする。水でよく口の中を洗わせてもよい。

被災者に意識の無い場合は、口から何も与えては
ならない。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂。
使ってはならない消火剤 火災時の特有の危険有害性	棒状水。 燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。
特有の消火方法	火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。 消火作業は、風上から行う。 周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 関係者以外は安全な場所に退去させる。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	呼吸用保護具を着用すること。 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	呼吸用保護具を着用すること。 多量の場合、人を安全な場所に退避させる。
環境に対する注意事項	必要に応じた換気を確保する。 漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。 多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。
二次災害の防止策	有害でなければ、火気、換気などに充分注意して蒸発、拡散させる。又は、散水して蒸発を促進させてもよい。 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。 床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。 漏出物の上をむやみに歩かない。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	技術的対策 容器を接地すること。アースをとること。 火花を発生させない工具を使用すること。 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
安全取扱注意事項	蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 環境への放出を避けること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

呼吸用保護具を着用すること。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
妊娠中、授乳中は接触を避けること。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

涼しい所に置くこと。
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
使用前に取扱説明書を入手すること。
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。
容器を密閉しておくこと。
『10. 安定性及び反応性』を参照。
情報なし
施錠して保管すること。
容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

保管

接触回避
衛生対策
安全な保管条件

安全な容器包装材料 情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
		日本産衛学会	ACGIH
トルエン	20ppm	50ppm(188mg/m ³)(皮)	TWA 20 ppm, STEL -
酢酸エチル	200ppm	200ppm(720mg/m ³)	TWA 400 ppm, STEL -
酢酸ノルマルブチル	150ppm	100ppm(475mg/m ³)	TWA 50 ppm, STEL 150 ppm
メチルイソブチルケトン	20ppm	50ppm(200mg/m ³)	TWA 20 ppm, STEL 75 ppm
ニトロセルロース(硝化綿)	未設定	未設定	未設定
イソプロピルアルコール	200ppm	【最大許容濃度】 400ppm(980mg/m ³)	TWA 200 ppm, STEL 400 ppm
イソブチルアルコール	50ppm	50ppm(150mg/m ³)	TWA 50 ppm, STEL -
メタクリル酸メチル	未設定	2ppm(8.3mg/m ³)	TWA 50 ppm, STEL 100 ppm

設備対策

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

保護具

呼吸用保護具
手の保護具
眼、顔面の保護具

呼吸用保護具を着用すること。
保護手袋を着用すること。
保護眼鏡、保護面を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態		液体
形状		液体
色		茶褐色
臭い		溶剤臭
融点／凝固点		データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲		データなし
可燃性		データなし
爆発下限及び爆発上限界 下限		データなし
／可燃限界		
	上限	データなし
引火点		3.2℃（タグ密閉式）
自然発火点		データなし
分解温度		データなし
pH		データなし
動粘性率		データなし
溶解度		非水溶性
n-オクタノール／水分配係数		データなし
蒸気圧		データなし
密度及び／又は相対密度		0.98g/cm ³
相対ガス密度		データなし
粒子特性		データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	情報なし
危険有害反応可能性	情報なし
避けるべき条件	情報なし
混触危険物質	情報なし
危険有害な分解生成物	情報なし

11. 有害性情報

急性毒性	経口	区分に該当しない:イソブチルアルコール(毒性値=2460mg/kg 出典:NITE), イソプロピルアルコール(毒性値=4384mg/kg 出典:NITE), 酢酸エチル(毒性値=5600mg/kg 出典:NITE), トルエン(毒性値=5000mg/kg 出典:NITE), メチルイソブチルケトン(出典:NITE), 酢酸ノルマルブチル(出典:NITE), ニトロセルロース(硝化綿)(出典:NITE), メタクリル酸メチル(出典:NITE)
		分類結果は区分に該当しないに該当するが、毒性未知成分を含有するため分類できない。
	経皮	区分に該当しない:イソブチルアルコール(毒性値=2460mg/kg 出典:NITE), イソプロピルアルコール(出典:NITE), 酢酸エチル(毒性値=18000mg/kg 出典:NITE), トルエン(出典:NITE), メチルイソブチルケトン(出典:NITE), 酢酸ノルマルブチル(出典:NITE), メタクリル酸メチル(出典:NITE)

	分類できない:ニトロセルロース(硝化綿)(出典:NITE) 分類結果は区分に該当しないに該当するが、毒性未知成分を含有するため分類できない。
吸入	(急性毒性(吸入:気体)) GHS定義による気体ではない。 (急性毒性(吸入:蒸気)) 区分3:メチルイソブチルケトン(毒性値=1968ppm 出典:NITE) 区分4:イソブチルアルコール(毒性値=6336ppm 出典:NITE), 酢酸エチル(毒性値=14640ppm 出典:NITE), トルエン(毒性値=3319ppm 出典:NITE), メタクリル酸メチル(毒性値=7093ppm 出典:NITE) 区分に該当しない:イソプロピルアルコール(出典:NITE) 分類できない:酢酸ノルマルブチル(出典:NITE), ニトロセルロース(硝化綿)(出典:NITE) 計算結果が3822.5444133mg/kgのため、区分4に該当する。 (急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／刺激性	区分2:イソブチルアルコール(出典:NITE), トルエン(出典:NITE), メタクリル酸メチル(出典:NITE) 区分に該当しない:イソプロピルアルコール(出典:NITE), 酢酸エチル(出典:NITE), メチルイソブチルケトン(出典:NITE), 酢酸ノルマルブチル(出典:NITE)
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	分類できない:ニトロセルロース(硝化綿)(出典:NITE) 区分2の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分2に該当。 区分1:イソブチルアルコール(出典:NITE) 区分2:イソプロピルアルコール(出典:NITE), メタクリル酸メチル(出典:NITE) 区分2B:酢酸エチル(出典:NITE), トルエン(出典:NITE), メチルイソブチルケトン(出典:NITE), 酢酸ノルマルブチル(出典:NITE) 分類できない:ニトロセルロース(硝化綿)(出典:NITE) 眼区分1の成分合計が濃度限界(3%)以上のため、区分1に該当。
呼吸器感作性	区分1:メタクリル酸メチル(出典:NITE) 分類できない:イソブチルアルコール(出典:NITE), イソプロピルアルコール(出典:NITE), 酢酸エチル(出典:NITE), トルエン(出典:NITE), メチルイソブチルケトン(出典:NITE), 酢酸ノルマルブチル(出典:NITE), ニトロセルロース(硝化綿)(出典:NITE) メタクリル酸メチル$\geq 1\%$のため、区分1に該当。
皮膚感作性	区分1:メタクリル酸メチル(出典:NITE)

	区分に該当しない:酢酸エチル(出典:NITE), トルエン(出典:NITE) 分類できない:イソブチルアルコール(出典:NITE), イソプロピルアルコール(出典:NITE), メチルイソブチルケトン(出典:NITE), 酢酸ノルマルブチル(出典:NITE), ニトロセルロース(硝化綿)(出典:NITE) メタクリル酸メチル$\geq 1\%$のため、区分1に該当。
生殖細胞変異原性	区分に該当しない:トルエン(出典:NITE) 分類できない:イソブチルアルコール(出典:NITE), イソプロピルアルコール(出典:NITE), 酢酸エチル(出典:NITE), メチルイソブチルケトン(出典:NITE), 酢酸ノルマルブチル(出典:NITE), ニトロセルロース(硝化綿)(出典:NITE), メタクリル酸メチル(出典:NITE) 分類結果は区分に該当しないに該当するが、毒性未知成分を含有するため分類できない。
発がん性	区分2:メチルイソブチルケトン(出典:NITE) 分類できない:イソブチルアルコール(出典:NITE), イソプロピルアルコール(出典:NITE), 酢酸エチル(出典:NITE), トルエン(出典:NITE), 酢酸ノルマルブチル(出典:NITE), ニトロセルロース(硝化綿)(出典:NITE), メタクリル酸メチル(出典:NITE) メチルイソブチルケトン$\geq 1\%$のため、区分2に該当。
生殖毒性	(生殖毒性) 区分1A:トルエン(出典:NITE) 区分2:イソプロピルアルコール(出典:NITE) 分類できない:イソブチルアルコール(出典:NITE), 酢酸エチル(出典:NITE), メチルイソブチルケトン(出典:NITE), 酢酸ノルマルブチル(出典:NITE), ニトロセルロース(硝化綿)(出典:NITE), メタクリル酸メチル(出典:NITE) トルエン$\geq 0.3\%$のため、区分1Aに該当。 (生殖毒性・授乳影響) 授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分:トルエン(出典:NITE) データなし:イソブチルアルコール(出典:NITE), イソプロピルアルコール(出典:NITE), 酢酸エチル(出典:NITE), メチルイソブチルケトン(出典:NITE), 酢酸ノルマルブチル(出典:NITE), ニトロセルロース(硝化綿)(出典:NITE), メタクリル酸メチル(出典:NITE), プリベントールB-2(出典:未登録) トルエン$\geq 0.3\%$のため、授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分に該当。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1:イソプロピルアルコール(臓器=全身毒性、中枢神経系 出典:NITE), トルエン(臓器=中枢神経系 出典:NITE), メタクリル酸メチル(臓器=呼吸器 出典:NITE)

区分3:イソブチルアルコール(臓器=麻酔作用、気道刺激性 出典:NITE), イソプロピルアルコール(臓器=気道刺激性 出典:NITE), 酢酸エチル(臓器=麻酔作用、気道刺激性 出典:NITE), トルエン(臓器=麻酔作用、気道刺激性 出典:NITE), メチルイソブチルケトン(臓器=麻酔作用、気道刺激性 出典:NITE), 酢酸ノルマルブチル(臓器=麻酔作用、気道刺激性 出典:NITE), ニトロセルロース(硝化綿)(臓器=麻酔作用 出典:NITE), メタクリル酸メチル(臓器=麻酔作用 出典:NITE)

トルエン $\geq 10\%$ のため、区分1(中枢神経系)に該当。

イソプロピルアルコール $\geq 1\%$ のため、区分2(全身毒性, 中枢神経系)に該当。

メタクリル酸メチル $\geq 1\%$ のため、区分2(呼吸器)に該当。

区分3(麻酔作用)の成分合計が濃度限界(20%)以上のため、区分3(麻酔作用)に該当する。

区分3(気道刺激性)の成分合計が濃度限界(20%)以上のため、区分3(気道刺激性)に該当する。

区分2:イソプロピルアルコール(中枢神経系)は、上位区分の区分1:トルエン(中枢神経系)へ纏めた。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1:イソプロピルアルコール(臓器=血液系 出典:NITE), トルエン(臓器=腎臓、中枢神経系 出典:NITE), メチルイソブチルケトン(臓器=中枢神経系 出典:NITE), メタクリル酸メチル(臓器=呼吸器、神経系 出典:NITE)

区分2:イソプロピルアルコール(臓器=肝臓、呼吸器、脾臓 出典:NITE)

区分に該当しない:酢酸エチル(出典:NITE)

分類できない:イソブチルアルコール(出典:NITE), 酢酸ノルマルブチル(出典:NITE), ニトロセルロース(硝化綿)(出典:NITE)

トルエン $\geq 10\%$ のため、区分1(腎臓, 中枢神経系)に該当。

メチルイソブチルケトン $\geq 1\%$ のため、区分2(中枢神経系)に該当。

イソプロピルアルコール $\geq 1\%$ のため、区分2(血液系)に該当。

メタクリル酸メチル $\geq 1\%$ のため、区分2(呼吸器, 神経系)に該当。

区分2:メチルイソブチルケトン(中枢神経系)は、上位区分の区分1:トルエン(中枢神経系)へ纏めた。

※分類に寄与しない成分:

イソプロピルアルコール(区分=区分2 出典:NITE)

イソプロピルアルコール(区分=区分2 出典:NITE)

イソプロピルアルコール(区分=区分2 出典:NITE)

誤えん有害性

データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性 短期(急性)	区分2:トルエン(出典:NITE)
	区分3:酢酸ノルマルブチル(出典:NITE), メタクリル酸メチル(出典:NITE)
	区分に該当しない:イソブチルアルコール(出典:NITE), イソプロピルアルコール(出典:NITE), 酢酸エチル(出典:NITE), メチルイソブチルケトン(出典:NITE), ニトロセルロース(硝化綿)(出典:NITE)
水生環境有害性 長期(慢性)	(毒性乗率×10×区分1)+区分2が濃度限界(25%)以上のため、区分2に該当。
	区分3:トルエン(出典:NITE)
	区分に該当しない:イソブチルアルコール(出典:NITE), イソプロピルアルコール(出典:NITE), 酢酸エチル(出典:NITE), メチルイソブチルケトン(出典:NITE), 酢酸ノルマルブチル(出典:NITE), ニトロセルロース(硝化綿)(出典:NITE), メタクリル酸メチル(出典:NITE)
	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3が濃度限界(25%)以上のため、区分3に該当。
残留性・分解性	情報なし
生体蓄積性	情報なし
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
	内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
	空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
	空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去したのちに処分する。
	焼却に際しては引火性物質を含むので注意して行う。

14. 輸送上の注意

国際規制	Regulatory Information by Sea	Not dangerous goods
	Marine Pollutant	Not applicable

	Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code	Not applicable
国内規制	Regulatory Information by Air 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL73/78付属書Ⅱ及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質	Not dangerous goods 消防法の規定に従う。 非危険物 非該当 非該当
特別の安全対策	航空規制情報	非危険物 輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。 移送時にイエローカードを携行する。
緊急時応急措置指針番号		なし
15. 適用法令		
化学品にSDSの提供が求められる3法令の該当		
労働安全衛生法(通知対象物質)		該当
毒物及び劇物取締法		非該当
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)		該当
適用される主たる国内法令		
化審法		優先評価化学物質(法第2条第5項)
労働安全衛生法		特定化学物質第2類物質、特別有機溶剤等(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2号、第3の2号、第3の3号) 第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
		危険物・爆発性の物(施行令別表第1第1号)
		危険物・発火性の物(施行令別表第1第2号)
		危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
		健康障害防止指針公表物質(法第28条第3項・厚労省指針公示) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
		特定化学物質特別管理物質(特定化学物質障害予防規則第38条3)
水質汚濁防止法		有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)

消防法
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)
労働基準法

第4類 第一石油類(非水溶性)
第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)
疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
感作性を有するもの(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号、平8労基局長通達、基発第182号)

16. その他の情報

連絡先
参考文献

ヨツギ株式会社
NITE GHS分類公表データ
EU CLP Regulation, AnnexVI

免責事項

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。

又、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。